

# 令和2年国勢調査 従業地・通学地集計

## 結果の概要

### -岡山市-

## 目次

<b>1 従業地・通学地別人口</b> .....	4
(1) 市の従業地・通学地別人口 .....	4
(2) 行政区別の従業地・通学地別人口 .....	6
<b>2 昼夜間人口比率</b> .....	8
(1) 市の昼夜間人口比率 .....	8
(2) 行政区別の昼夜間人口比率 .....	10
<b>3 流出入人口</b> .....	11
(1) 流入人口 .....	11
(2) 流出人口 .....	12
(3) 流出入人口 .....	13
(4) 行政区別の流出入人口 .....	14
<b>4 岡山市を従業地とする産業別15歳以上就業者</b> .....	16

## 利用上の注意

- この「結果の概要」は、令和4年7月22日に総務省統計局から公表された令和2年国勢調査の「従業地・通学地による人口・就業状態等集計\*」の結果から岡山市に関する部分をまとめたものです。

\*…従業地・通学地による人口・就業状態等集計は、全ての調査票を用いて、従業地・通学地による人口の構成や現在住んでいる市区町村と従業地・通学地の市区町村との関係などを集計した確定値です。

- 結果の概要に使用している表及び図は、令和2年国勢調査時の岡山市域に組み替えたものです。
- 数値の単位未満は四捨五入を原則としています。したがって、総数と内訳の合計とが一致しない場合があります。
- 表中の「-」は該当数字なし、「0」、「0.0」は単位未満、「△」は負の値を表しています。
- 各種割合は、分母から不詳を除いて算出しています。

なお、岡山市全体で91,522人が、「従業・通学市区町村『不詳』」及び「従業地・通学地『不詳』」として集計されていることにご留意ください。

## 用語の解説

- 従業地・通学地

「従業地・通学地」とは、就業者が仕事をしている場所または通学者が通学している学校の場所をいい、次のとおり区分している。なお、外勤の職員、運転手などのように雇われて戸外で仕事をしている人については、所属している事業所のある市区町村を従業地としている。

区分	内容
自市区町村	従業地・通学地が現在住んでいる市区町村と同一の市区町村の者
自宅	従業地が自宅の者
自宅外	従業地・通学地が「自宅」以外の者
他市区町村	従業地・通学地が現在住んでいる市区町村以外の者
県内	政令指定都市に住んでいる者のうち、従業地・通学地が同じ市内の他区の者
市内他区	政令指定都市に住んでいる者のうち、従業地・通学地が同じ市内の他区の者
県内他市町村	県内他市町村 従業地・通学地が同じ都道府県内の他市町村の者
他県	従業地・通学地が他の都道府県の者
不詳	
従業・通学市区町村「不詳・外国」	従業地・通学地が現在住んでいる市区町村以外であるが、市区町村名が不詳の者又は外国の者
従業地・通学地「不詳」	従業地・通学地が不詳の者

- 夜間人口（常住地による人口）

調査時（令和2年10月1日）に調査の地域に常住している者をいう。

- 昼間人口（従業地・通学地による人口）

当該集計の結果を用いて、次式により算出された者をいう。

なお、夜間勤務及び夜間通学の者も昼間人口に含まれているが、買い物客や観光客などは含まれていない。

【例：昼間人口の算出方法】

$$\text{昼間人口} = \text{夜間人口} + \text{流入人口}^{(\text{注1})} - \text{流出人口}^{(\text{注2})}$$

注1：岡山市(区)以外から岡山市(区)への通勤・通学者数

注2：岡山市(区)から岡山市(区)以外への通勤・通学者数

- 昼夜間人口比率

次式により算出され、100を上回っているときは昼間人口が夜間人口を上回ることを示し、100を下回っているときは昼間人口が夜間人口を下回ることを示しています。

$$\text{昼夜間人口比率} = \left( \frac{\text{昼間人口}}{\text{夜間人口}} \right) \times 100$$

- その他の用語

『令和2年国勢調査 調査結果の利用案内-ユーザーズガイド-』を参照のこと。

《総務省統計局 HP》<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka/sankou.html>

# 1 従業地・通学地別人口

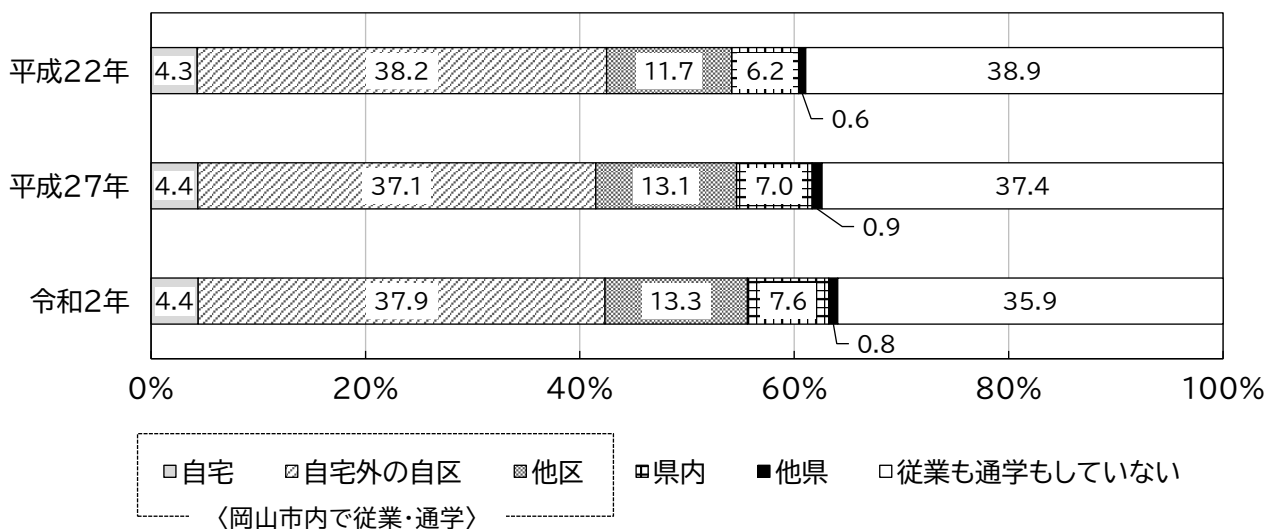
## (1) 市の従業地・通学地別人口

岡山市内で従業・通学する者は常住人口の55.6%

本市の常住人口(夜間人口)に占める従業地・通学地別人口をみると、「自市内で従業・通学」が55.6%、「市外で従業・通学」が8.4%、「従業も通学もしていない」が35.9%となっている。

平成27年と比べると、「自市内で従業・通学」が1.0ポイント上昇、「市外で従業・通学」が0.4ポイント上昇、「従業も通学もしていない」は1.5ポイント低下している。【図1,表1】

図1 従業地・通学地別人口の割合 -岡山市(平成22年~令和2年)



就業者(全年齢)の85.0%が「岡山市内で従業」

本市に常住する就業者の従業地は「自市内で従業」が85.0%、「市外で従業」が15.0%となっている。

平成27年と比べると、「自市内で従業」が0.4ポイント減少、「市外で従業」が0.4ポイント上昇している。【図2,表1】

図2 従業地別就業者の割合 -岡山市(平成22年~令和2年)

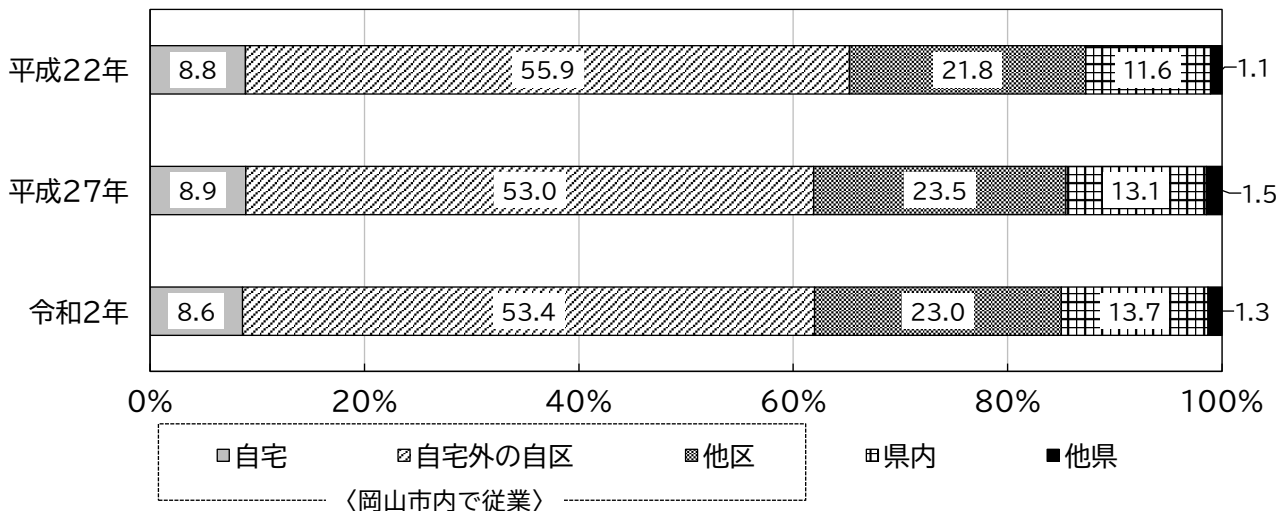


表1 従業地・通学地別人口及び就業者 -岡山市(平成22年～令和2年)

従業地・通学地	実数(人)			割合(%) 1)			割合ポイント差	
	平成22年	27年	令和2年	平成22年	27年	令和2年	平成22   平成27年	平成27   令和2年
常住地による人口(夜間人口)	709,584	719,474	724,691	100.0	100.0	100.0	-	-
従業も通学もしていない 2)	266,059	249,638	227,531	38.9	37.4	35.9	△ 1.5	△ 1.5
自市内で従業・通学	370,246	364,547	352,346	54.2	54.6	55.6	0.4	1.0
自宅で従業	29,384	29,136	27,913	4.3	4.4	4.4	0.1	0.0
自宅外の自区	260,958	247,741	240,279	38.2	37.1	37.9	△ 1.1	0.8
自市内の他区	79,904	87,670	84,154	11.7	13.1	13.3	1.4	0.2
市外で従業・通学	47,021	53,232	53,292	6.9	8.0	8.4	1.1	0.4
県内	42,642	47,017	48,026	6.2	7.0	7.6	0.8	0.5
他県	4,379	6,215	5,266	0.6	0.9	0.8	0.3	△ 0.1
不詳 3)	26,258	52,057	91,522	-	-	-	-	-
うち就業者	332,579	341,231	330,721	100.0	100.0	100.0	-	-
自市内で従業	278,064	278,669	274,795	86.9	85.4	85.0	△ 1.4	△ 0.4
自宅で従業	29,384	29,136	27,913	8.8	8.9	8.6	0.1	△ 0.3
自宅外の自区	178,810	172,759	172,515	55.9	53.0	53.4	△ 2.9	0.4
自市内の他区	69,870	76,774	74,367	21.8	23.5	23.0	1.7	△ 0.5
市外で従業	42,005	47,512	48,490	13.1	14.6	15.0	1.4	0.4
県内	38,434	42,753	44,265	12.0	13.1	13.7	1.1	0.6
他県	3,571	4,759	4,225	1.1	1.5	1.3	0.3	△ 0.2
不詳 3)	12,510	15,050	7,436	-	-	-	-	-

1) 割合は「不詳」を除いて算出

2) 労働力状態「完全失業者」,「家事」及び「その他」

3) 従業・通学市区町村「不詳・外国」及び従業地・通学地「不詳」

## (2) 行政区別の従業地・通学地別人口

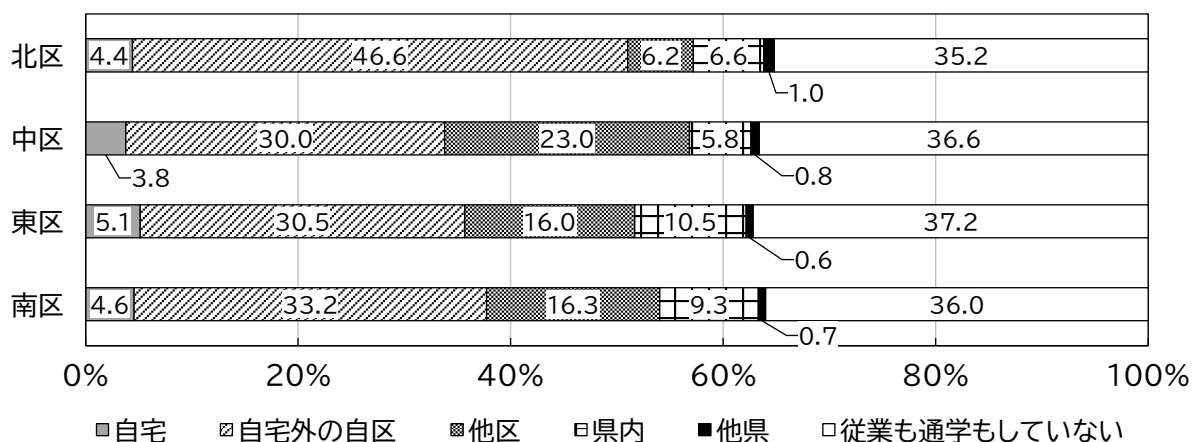
「自市内を従業地・通学地とする割合は北区が最も高い」

各行政区の常住人口における従業地・通学地別人口の割合を区別にみると、「自市内で従業・通学」は北区(57.2%)が最も高く、次いで中区(56.8%)、南区(54.0%)、東区(51.7%)となっている。

「自市内で従業・通学」のうち、いずれの区も「自宅外の自区」の割合が最も高く、北区では半数近く(46.6%)を占めている。

「市外で従業・通学」をみると、東区(11.1%)が最も高く、次いで南区(10.0%)、北区(7.6%)、中区(6.6%)となっている。【図3,表2】

図3 従業地・通学地別人口の割合 -行政区(令和2年)



「市外で従業」する就業者の割合は東区が最も高い(東区常住人口の20.6%)

各行政区に常住する就業者の従業地別の割合をみると、「自市内で従業」は中区(88.1%)が最も高く、次いで北区(86.6%)、南区(82.6%)、東区(79.4%)となっている。

「自市内で従業」のうち、北区、東区、南区では「自宅外の自区」、中区では「自市内の他区」の割合が最も高くなっている。

「市外で従業」をみると、東区(20.6%)が最も高く、次いで南区(17.4%)、北区(13.2%)、中区(11.9%)となっている。【図4,表2】

図4 従業地別就業者の割合 -行政区(令和2年)

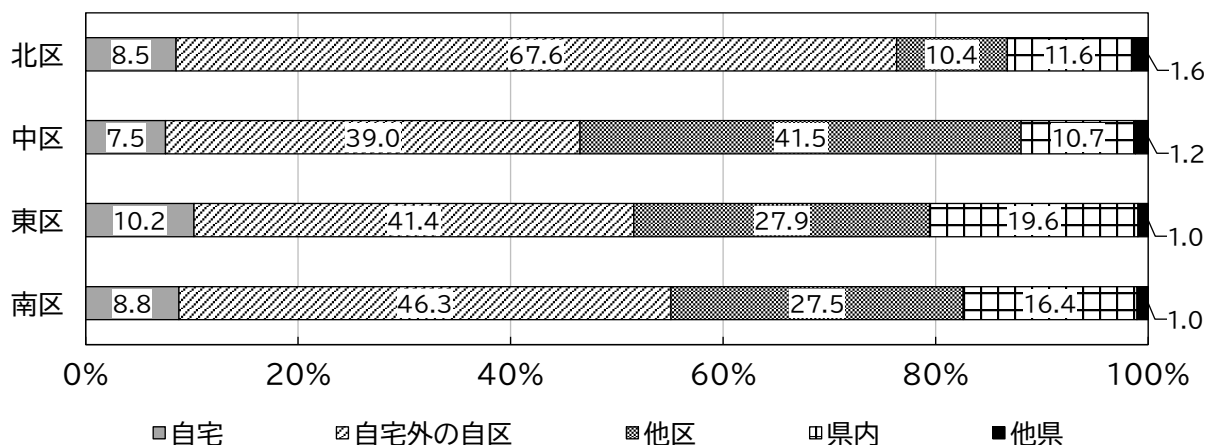


表2 行政区別、従業地・通学地別人口及び就業者 一行政区(令和2年)

従業地・通学地	実数(人)				割合(%) 1)			
	北区	中区	東区	南区	北区	中区	東区	南区
常住地による人口(夜間人口)	314,523	149,232	93,108	167,828	100.0	100.0	100.0	100.0
従業も通学もしていない 2)	95,796	47,675	31,167	52,893	35.2	36.6	37.2	36.0
自市内で従業・通学	155,628	73,991	43,324	79,403	57.2	56.8	51.7	54.0
自宅で従業	12,009	4,920	4,296	6,688	4.4	3.8	5.1	4.6
自宅外の自区	126,863	39,080	25,608	48,728	46.6	30.0	30.5	33.2
自市内の他区	16,756	29,991	13,420	23,987	6.2	23.0	16.0	16.3
市外で従業・通学	20,756	8,560	9,345	14,631	7.6	6.6	11.1	10.0
県内	18,069	7,535	8,802	13,620	6.6	5.8	10.5	9.3
他県	2,687	1,025	543	1,011	1.0	0.8	0.6	0.7
不詳 3)	42,343	19,006	9,272	20,901	-	-	-	-
うち就業者	141,887	66,855	43,276	78,703	100.0	100.0	100.0	100.0
自市内で従業	120,783	57,587	33,494	62,931	86.6	88.1	79.4	82.6
自宅で従業	12,009	4,920	4,296	6,688	8.6	7.5	10.2	8.8
自宅外の自区	94,269	25,514	17,452	35,280	67.6	39.0	41.4	46.3
自市内の他区	14,505	27,153	11,746	20,963	10.4	41.5	27.9	27.5
市外で従業	18,742	7,812	8,672	13,264	13.4	11.9	20.6	17.4
県内	16,519	7,019	8,260	12,467	11.8	10.7	19.6	16.4
他県	2,223	793	412	797	1.6	1.2	1.0	1.0
不詳 3)	2,362	1,456	1,110	2,508	-	-	-	-

1) 割合は「不詳」を除いて算出

2) 労働力状態「完全失業者」, 「家事」及び「その他」

3) 従業・通学市区町村「不詳・外国」及び従業地・通学地「不詳」

## 2 昼夜間人口比率

### (1) 市の昼夜間人口比率

岡山市の昼間人口は 744,752 人、昼夜間人口比率は 102.8

岡山市を常住地とする人口(夜間人口)は 724,691 人、従業地・通学地とする人口(昼間人口)は 744,752 人で、20,061 人の流入超過となっている。また、昼夜間人口比率(夜間人口 100 人あたりの昼間人口の割合)は 102.8 となっている。

平成 27 年(前回調査)と比べると、夜間人口は 5,217 人(0.7%)増加しているが、昼間人口は 447 人(0.1%)減少しており、その結果、昼夜間人口比率は 103.6 から 102.8 と 0.8 ポイント低下している。

そのうち、岡山市を常住地とする就業者は 330,721 人、従業地とする就業者は 342,183 人となっている。

前回調査と比べると、岡山市を常住地とする就業者は 10,510 人(3.1%)、従業地とする就業者は 15,155 人(4.2%)減少している。【図 5、表 3】

図 5 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率の推移 - 岡山市(平成 22 年～令和 2 年)

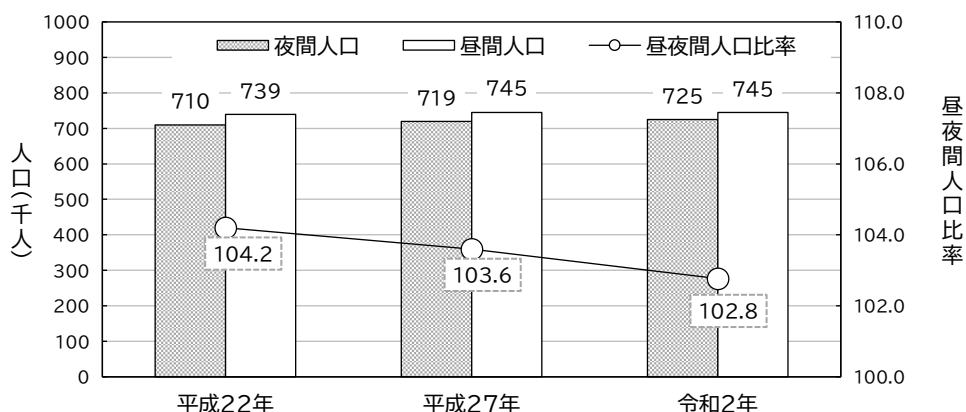


表 3 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率 - 岡山市(平成 22 年～令和 2 年)

年次	常住人口 (夜間人口) A	流出人口 B		流入人口 C		流入超過数 D (C-B)	昼間人口 1) E (A+D)	昼夜間 人口比率 E/A×100			
		総数	県内 他市町村へ	県外へ	総数				県内 他市町村から	県外から	
実 数 ( 人 )											
総 数	平成 22 年	709,584	47,021	42,642	4,379	76,505	70,377	6,128	29,484	739,068	104.2
	平成 27 年	719,474	53,232	47,017	6,215	78,957	69,602	9,355	25,725	745,199	103.6
	令和 2 年	724,691	53,292	48,026	5,266	73,353	65,436	7,917	20,061	744,752	102.8
	平成 22 年 - 平成 27 年		1.4	13.2	10.3	41.9	3.2	△ 1.1	52.7	△ 12.7	0.8
平成 27 年 - 令和 2 年		0.7	0.1	2.1	△ 15.3	△ 7.1	△ 6.0	△ 15.4	△ 22.0	△ 0.1	△ 0.8
増 減 率 ( % )											
う ち 就 業 者	平成 22 年	332,579	42,005	38,434	3,571	62,267	58,516	3,751	20,262	352,841	106.1
	平成 27 年	341,231	47,512	42,753	4,759	63,619	57,948	5,671	16,107	357,338	104.7
	令和 2 年	330,721	48,490	44,265	4,225	59,952	55,095	4,857	11,462	342,183	103.5
	平成 22 年 - 平成 27 年		2.6	13.1	11.2	33.3	2.2	△ 1.0	51.2	△ 20.5	1.3
平成 27 年 - 令和 2 年		△ 3.1	2.1	3.5	△ 11.2	△ 5.8	△ 4.9	△ 14.4	△ 28.8	△ 4.2	△ 1.3

1) 昼間人口には、従業・通学市区町村「不詳・外国」及び従業地・通学地「不詳」で、当地に常住している者を含む。



## 21 大都市の中で昼夜間人口比率は8 番目

21 大都市(政令指定都市及び東京都特別区部)における昼夜間人口比率をみると、大阪市が 128.4 と最も高く、次いで東京都特別区部が 126.8、名古屋市が 111.2 となっており、岡山市は 8 番目となっている。

なお、21 大都市のうち昼夜間人口比率が 100 以上の都市は 14 都市あるが、このうち神戸市を除く 13 都市で昼夜間人口比率が低下している。【図 6, 表 4】

図 6 21 大都市の昼夜間人口比率 - 政令指定都市及び東京都特別区部(平成 27 年~令和 2 年)

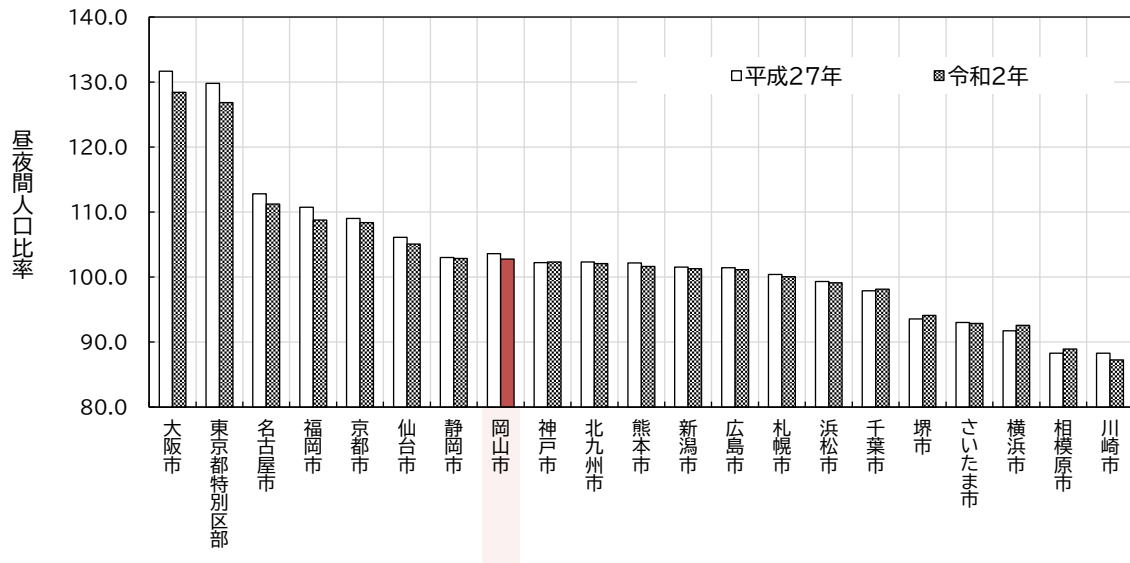


表 4 21 大都市の昼夜間人口及び昼夜間人口比率 - 政令指定都市及び東京都特別区部(平成 27 年~令和 2 年)

都 市 名	令 和 2 年						平 成 27 年						昼夜間人口比率 ポイント差 平成27   令和2年
	常住人口 (夜間人口) A	流出人口 B	流入人口 C	流入超過人口 D (C-B)	昼間人口 E (A+D)	昼夜間 人口比率 E/A×100	常住人口 (夜間人口) A	流出人口 B	流入人口 C	流入超過人口 D (C-B)	昼間人口 E (A+D)	昼夜間 人口比率 E/A×100	
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
岡 山 市	724,691	53,292	73,353	20,061	744,752	102.8	719,474	53,232	78,957	25,725	745,199	103.6	△ 0.8
札 幌 市	1,973,395	71,668	72,437	769	1,974,164	100.0	1,952,356	71,728	79,112	7,384	1,959,740	100.4	△ 0.3
仙 台 市	1,096,704	63,977	119,465	55,488	1,152,192	105.1	1,082,159	62,597	128,827	66,230	1,148,389	106.1	△ 1.1
さ い た ま 市	1,324,025	308,944	214,399	△ 94,545	1,229,480	92.9	1,263,979	308,577	220,177	△ 88,400	1,175,579	93.0	△ 0.1
千 葉 市	974,951	185,396	167,114	△ 18,282	956,669	98.1	971,882	194,388	174,034	△ 20,354	951,528	97.9	0.2
東 京 都 特 別 区 部	9,733,276	424,904	3,037,976	2,613,072	12,346,348	126.8	9,272,740	419,999	3,180,851	2,760,852	12,033,592	129.8	△ 2.9
横 浜 市	3,777,491	693,064	411,548	△ 281,516	3,495,975	92.5	3,724,844	727,015	418,231	△ 308,784	3,416,060	91.7	0.8
川 崎 市	1,538,262	428,399	232,534	△ 195,865	1,342,397	87.3	1,475,213	417,270	244,544	△ 172,726	1,302,487	88.3	△ 1.0
相 模 原 市	725,493	159,813	79,539	△ 80,274	645,219	88.9	720,780	165,545	80,983	△ 84,562	636,218	88.3	0.7
新 潟 市	789,275	38,015	48,186	10,171	799,446	101.3	810,157	39,372	51,684	12,312	822,469	101.5	△ 0.2
静 岡 市	693,389	31,786	51,594	19,808	713,197	102.9	704,989	31,934	53,081	21,147	726,136	103.0	△ 0.1
浜 松 市	790,718	49,703	42,751	△ 6,952	783,766	99.1	797,980	49,794	44,453	△ 5,341	792,639	99.3	△ 0.2
名 古 屋 市	2,332,176	210,337	472,179	261,842	2,594,018	111.2	2,295,638	211,608	505,769	294,161	2,589,799	112.8	△ 1.6
京 都 市	1,463,723	106,261	228,864	122,603	1,586,326	108.4	1,475,183	114,542	247,575	133,033	1,608,216	109.0	△ 0.6
大 阪 市	2,752,412	236,069	1,018,178	782,109	3,534,521	128.4	2,691,185	239,797	1,092,061	852,264	3,543,449	131.7	△ 3.3
堺 市	826,161	161,299	112,568	△ 48,731	777,430	94.1	839,310	173,307	119,321	△ 53,986	785,324	93.6	0.5
神 戸 市	1,525,152	164,525	200,126	35,601	1,560,753	102.3	1,537,272	179,247	213,600	34,353	1,571,625	102.2	0.1
広 島 市	1,200,754	69,185	82,581	13,396	1,214,150	101.1	1,194,034	71,997	88,983	16,986	1,211,020	101.4	△ 0.3
北 九 州 市	939,029	48,534	67,992	19,458	958,487	102.1	961,286	50,851	73,082	22,231	983,517	102.3	△ 0.2
福 岡 市	1,612,392	85,922	227,387	141,465	1,753,857	108.8	1,538,681	82,123	247,660	165,537	1,704,218	110.8	△ 2.0
熊 本 市	738,865	57,098	69,047	11,949	750,814	101.6	740,822	55,732	71,762	16,030	756,852	102.2	△ 0.5

(2) 行政区別の昼夜間人口比率

昼夜間人口比率は北区が116.3、他の3区は100未満

昼間人口を行政区別にみると、北区以外の3区は夜間人口より昼間人口が少なくなっており、昼夜間人口比率は北区(116.3)のみが100を上回り、中区(89.6)、東区(95.4)、南区(93.2)と100を下回っている。前回と比べ、東区(2.3ポイント)、南区(0.3ポイント)は上昇しているが、北区(2.7ポイント)、中区(0.4ポイント)は低下している。

また、就業者による昼夜間人口比率をみると、北区129.2、中区74.9、東区88.4、南区89.7となっている。【図7,表5】

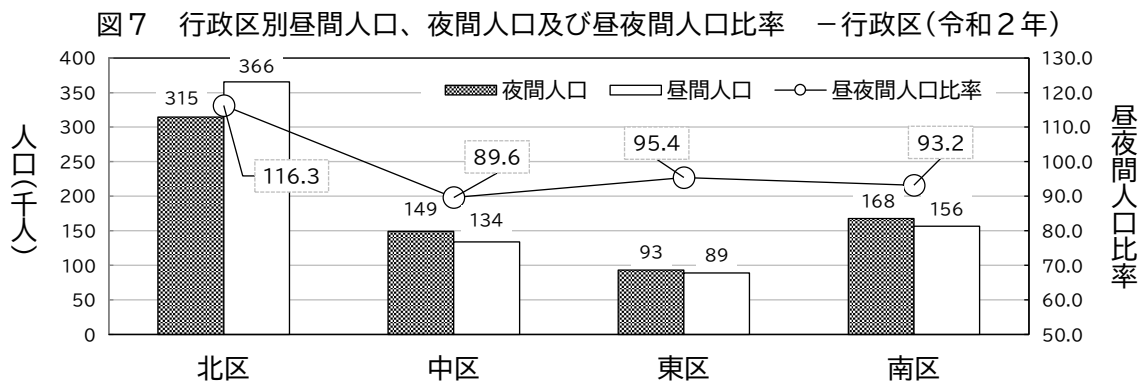


表5 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率 - 行政区(平成27年~令和2年)

行政区	常住人口 (夜間人口) A	流出人口 B				流入人口 C				流入超過数 D (C-B)	昼間人口 1) E (A+D)	昼夜間 人口比率 E/A×100
		総数	自市内 他区へ	県内 他市町村へ	県外へ	総数	自市内 他区から	県内 他市町村から	県外から			
( 実 数 )												
平成27年												( 比 率 )
北区	309,484	37,052	16,590	17,393	3,069	95,789	47,736	40,853	7,200	58,737	368,221	119.0
中区	146,232	39,055	30,733	7,119	1,203	24,484	15,674	7,907	903	△ 14,571	131,661	90.0
東区	95,577	24,903	15,382	8,837	684	18,342	9,208	8,530	604	△ 6,561	89,016	93.1
南区	168,181	39,892	24,965	13,668	1,259	28,012	15,052	12,312	648	△ 11,880	156,301	92.9
令和2年												
北区	314,523	37,512	16,756	18,069	2,687	88,704	44,715	37,949	6,040	51,192	365,715	116.3
中区	149,232	38,551	29,991	7,535	1,025	23,087	14,962	7,262	863	△ 15,464	133,768	89.6
東区	93,108	22,765	13,420	8,802	543	18,508	9,503	8,498	507	△ 4,257	88,851	95.4
南区	167,828	38,618	23,987	13,620	1,011	27,208	14,974	11,727	507	△ 11,410	156,418	93.2
( ポイント差 )												
平成27年~令和2年												
北区	1.6	1.2	1.0	3.9	△ 12.4	△ 7.4	△ 6.3	△ 7.1	△ 16.1	△ 12.8	△ 0.7	△ 2.7
中区	2.1	△ 1.3	△ 2.4	5.8	△ 14.8	△ 5.7	△ 4.5	△ 8.2	△ 4.4	6.1	1.6	△ 0.4
東区	△ 2.6	△ 8.6	△ 12.8	△ 0.4	△ 20.6	0.9	3.2	△ 0.4	△ 16.1	△ 35.1	△ 0.2	2.3
南区	△ 0.2	△ 3.2	△ 3.9	△ 0.4	△ 19.7	△ 2.9	△ 0.5	△ 4.8	△ 21.8	△ 4.0	0.1	0.3
( 実 数 )												
平成27年												( 比 率 )
北区	146,628	32,352	14,303	15,643	2,406	79,153	41,716	33,167	4,270	46,801	193,429	131.9
中区	67,480	35,043	27,542	6,576	925	19,120	12,685	5,915	520	△ 15,923	51,557	76.4
東区	45,359	22,083	13,389	8,204	490	15,532	7,893	7,282	357	△ 6,551	38,808	85.6
南区	81,764	34,808	21,540	12,330	938	26,588	14,480	11,584	524	△ 8,220	73,544	89.9
令和2年												
北区	141,887	33,247	14,505	16,519	2,223	74,639	39,612	31,346	3,681	41,392	183,279	129.2
中区	68,855	34,965	27,153	7,019	793	18,159	12,126	5,546	487	△ 16,806	50,049	74.9
東区	43,276	20,418	11,746	8,260	412	15,390	8,125	7,008	257	△ 5,028	38,248	88.4
南区	78,703	34,227	20,963	12,467	797	26,131	14,504	11,195	432	△ 8,096	70,607	89.7
( ポイント差 )												
平成27年~令和2年												
北区	△ 3.2	2.8	1.4	5.6	△ 7.6	△ 5.7	△ 5.0	△ 5.5	△ 13.8	△ 11.6	△ 5.2	△ 2.7
中区	△ 0.9	△ 0.2	△ 1.4	6.7	△ 14.3	△ 5.0	△ 4.4	△ 6.2	△ 6.3	5.5	△ 2.9	△ 1.5
東区	△ 4.6	△ 7.5	△ 12.3	0.7	△ 15.9	△ 0.9	2.9	△ 3.8	△ 28.0	△ 23.2	△ 1.4	2.8
南区	△ 3.7	△ 1.7	△ 2.7	1.1	△ 15.0	△ 1.7	0.2	△ 3.4	△ 17.6	△ 1.5	△ 4.0	△ 0.2

1) 昼間人口には、従業・通学市区町村「不詳・外国」及び従業地・通学地「不詳」で、当地に常住している者を含む。

### 3 流出人口

#### (1) 流入人口

本市への流入人口が多いのは、倉敷市、赤磐市、瀬戸内市

岡山市を従業地・通学地とする15歳以上就業者・通学者の岡山市への流入人口(72,655人)を常住地別にみると、「県内」からの流入は64,822人で、前回調査と比べ4,038人(5.9%)減少、「他県」からの流入は7,833人で、前回調査と比べ1,386人(15.0%)減少している。

「県内」からの流入人口のうち、「倉敷市」が26,171人と最も多く、次いで「赤磐市」が8,266人、「瀬戸内市」が6,326人となっている。

また、「他県」からの流入人口のうち、「広島県」が2,816人と最も多く、次いで「兵庫県」が2,001人、「香川県」が1,414人となっている。

なお「県内」からの流入人口(64,822人)のうち、15歳以上就業者が占める割合は85.0%(55,095人)、15歳以上通学者が占める割合は15.0%(9,727人)となっている。一方で「他県」(7,833人)による割合はそれぞれ62.0%(4,857人)、38.0%(2,976人)となっており、「県内」と比べ15歳以上通学者の割合が高くなっている。【表6】

表6 常住地別流入人口(15歳以上就業者・通学者) - 岡山市(平成27年~令和2年)

常住地	流入人口(表側地域から岡山市へ)								
	総数(人)			15歳以上就業者(人)			15歳以上通学者(人)		
	平成27年	令和2年	増減率(%)	平成27年	令和2年	増減率(%)	平成27年	令和2年	増減率(%)
市外から従業・通学	78,079	72,655	△ 6.9	63,619	59,952	△ 5.8	14,460	12,703	△ 12.2
県内	68,860	64,822	△ 5.9	57,948	55,095	△ 4.9	10,912	9,727	△ 10.9
倉敷市	27,873	26,171	△ 6.1	23,684	22,639	△ 4.4	4,189	3,532	△ 15.7
津山市	833	790	△ 5.2	605	558	△ 7.8	228	232	1.8
玉野市	6,643	6,107	△ 8.1	5,768	5,403	△ 6.3	875	704	△ 19.5
笠岡市	918	777	△ 15.4	623	580	△ 6.9	295	197	△ 33.2
井原市	444	412	△ 7.2	223	237	6.3	221	175	△ 20.8
総社市	5,708	5,551	△ 2.8	4,956	4,813	△ 2.9	752	738	△ 1.9
高梁市	555	435	△ 21.6	406	326	△ 19.7	149	109	△ 26.8
備前市	2,924	2,636	△ 9.8	2,202	2,017	△ 8.4	722	619	△ 14.3
瀬戸内市	6,467	6,326	△ 2.2	5,556	5,376	△ 3.2	911	950	4.3
赤磐市	8,623	8,266	△ 4.1	7,433	7,168	△ 3.6	1,190	1,098	△ 7.7
浅口市	1,252	1,109	△ 11.4	981	886	△ 9.7	271	223	△ 17.7
和気町	1,502	1,472	△ 2.0	1,201	1,081	△ 10.0	301	391	29.9
早島町	2,027	1,934	△ 4.6	1,832	1,777	△ 3.0	195	157	△ 19.5
久米南町	399	425	6.5	353	359	1.7	46	66	43.5
吉備中央町	767	635	△ 17.2	647	534	△ 17.5	120	101	△ 15.8
その他の市町村	1,925	1,776	△ 7.7	1,478	1,341	△ 9.3	447	435	△ 2.7
他県	9,219	7,833	△ 15.0	5,671	4,857	△ 14.4	3,548	2,976	△ 16.1
大阪府	705	363	△ 48.5	575	316	△ 45.0	130	47	△ 63.8
大阪市	168	108	△ 35.7	137	91	△ 33.6	31	17	△ 45.2
兵庫県	2,146	2,001	△ 6.8	995	1,026	3.1	1,151	975	△ 15.3
神戸市	341	308	△ 9.7	229	209	△ 8.7	112	99	△ 11.6
姫路市	587	540	△ 8.0	210	236	12.4	377	304	△ 19.4
広島県	2,806	2,816	0.4	1,916	1,949	1.7	890	867	△ 2.6
広島市	646	686	6.2	581	617	6.2	65	69	6.2
福山市	1,577	1,571	△ 0.4	960	969	0.9	617	602	△ 2.4
香川県	1,332	1,414	6.2	733	751	2.5	599	663	10.7
高松市	598	611	2.2	350	341	△ 2.6	248	270	8.9
その他の都道府県	2,230	1,239	△ 44.4	1,452	815	△ 43.9	778	424	△ 45.5

注)令和2年の流入人口及び流出人口の総数がともに500人未満の県内市町村及び都道府県は、「その他の市町村」又は「その他の都道府県」にまとめて表章している。

## (2) 流出人口

本市からの流出人口が多いのは、倉敷市、瀬戸内市、玉野市

岡山市に常住する15歳以上就業者・通学者の岡山市からの流出人口(52,970人)を従業地・通学地別にみると、「県内」への流出は47,744人で、前回調査と比べ1,105人(2.4%)増加、「他県」への流出は5,226人で、前回調査と比べ943人(15.3%)減少している。

「県内」への流出人口のうち、「倉敷市」が18,943人と最も多く、次いで「瀬戸内市」が6,195人、「玉野市」が5,179人となっている。

また、「他県」への流出人口のうち、「広島県」が1,778人と最も多く、次いで「香川県」が9,111人、「兵庫県」が842人となっている。

なお「県内」への流出人口(47,744人)のうち、15歳以上就業者が占める割合は92.7%(44,265人)、15歳以上通学者が占める割合は7.3%(3,479人)となっている。一方で「他県」(5,226人)による割合はそれぞれ80.8%(4,225人)、19.2%(1,001人)となっており、流入人口と同様に「県内」と比べ15歳以上通学者の割合が高くなっている。【表7】

表7 従業地・通学地別流出人口(15歳以上就業者・通学者) - 岡山市(平成27年～令和2年)

従業地・通学地	流出人口(岡山市から表側地域へ)								
	総数(人)			15歳以上就業者(人)			15歳以上通学者(人)		
	平成27年	令和2年	増減率(%)	平成27年	令和2年	増減率(%)	平成27年	令和2年	増減率(%)
市外へ従業・通学 1)	52,808	52,970	0.3	47,511	48,490	2.1	5,297	4,480	△ 15.4
県内	46,639	47,744	2.4	42,752	44,265	3.5	3,887	3,479	△ 10.5
倉敷市	19,021	18,943	△ 0.4	17,253	17,268	0.1	1,768	1,675	△ 5.3
津山市	850	842	△ 0.9	761	786	3.3	89	56	△ 37.1
玉野市	5,266	5,179	△ 1.7	4,675	4,637	△ 0.8	591	542	△ 8.3
笠岡市	259	304	17.4	256	300	17.2	3	4	33.3
井原市	101	132	30.7	99	129	30.3	2	3	50.0
総社市	3,495	3,636	4.0	2,922	3,168	8.4	573	468	△ 18.3
高梁市	614	549	△ 10.6	466	470	0.9	148	79	△ 46.6
備前市	2,871	2,886	0.5	2,694	2,727	1.2	177	159	△ 10.2
瀬戸内市	5,544	6,195	11.7	5,453	6,072	11.4	91	123	35.2
赤磐市	3,930	3,980	1.3	3,704	3,805	2.7	226	175	△ 22.6
浅口市	282	328	16.3	187	229	22.5	95	99	4.2
和気町	935	869	△ 7.1	859	825	△ 4.0	76	44	△ 42.1
早島町	1,631	1,985	21.7	1,619	1,979	22.2	12	6	△ 50.0
久米南町	173	182	5.2	172	178	3.5	1	4	300.0
吉備中央町	801	851	6.2	793	842	6.2	8	9	12.5
その他の市町村	866	883	2.0	839	850	1.3	27	33	22.2
他県	6,169	5,226	△ 15.3	4,759	4,225	△ 11.2	1,410	1,001	△ 29.0
大阪府	804	763	△ 5.1	635	586	△ 7.7	169	177	4.7
大阪市	531	502	△ 5.5	474	444	△ 6.3	57	58	1.8
兵庫県	834	842	1.0	596	655	9.9	238	187	△ 21.4
神戸市	286	246	△ 14.0	147	144	△ 2.0	139	102	△ 26.6
姫路市	190	215	13.2	176	195	10.8	14	20	42.9
広島県	1,746	1,778	1.8	1,534	1,590	3.7	212	188	△ 11.3
広島市	726	710	△ 2.2	685	677	△ 1.2	41	33	△ 19.5
福山市	770	820	6.5	654	711	8.7	116	109	△ 6.0
香川県	939	911	△ 3.0	675	684	1.3	264	227	△ 14.0
高松市	578	524	△ 9.3	350	333	△ 4.9	228	191	△ 16.2
その他の都道府県	1,846	932	△ 49.5	1,319	710	△ 46.2	527	222	△ 57.9

注) 令和2年の流入人口及び流出人口の総数がともに500人未満の県内市町村及び都道府県は、「その他の市町村」又は「その他の都道府県」にまとめて表章している。

### (3) 流出入人口

流入超過が多いのは、県内では倉敷市、赤磐市、他県では兵庫県、広島県

岡山市を常住地又は従業地・通学地(流出入地)とする15歳以上就業者・通学者の流入超過人口は19,685人で、前回調査と比べて5,586人減少している。流入超過人口のうち、「県内」が17,078人で、前回調査と比べ5,143人減少、「他県」が2,607人で、前回調査と比べ443人減少している。

「県内」の流入超過人口のうち、「倉敷市」が7,228人、「赤磐市」が4,286人、「総社市」が1,915人の流入超過となっている一方で、「備前市」が250人、「吉備中央町」が216人の流出超過となっている。

また、「他県」の流入超過人口のうち、「兵庫県」が1,159人と最も多く、次いで「広島県」が1,038人、「香川県」が503人となっている一方で、「大阪府」が400人の流出超過となっている。

なお「県内」による流入超過人口(17,078人)のうち、15歳以上就業者は10,830人、15歳以上通学者は6,248人となっている。一方で「他県」による流入超過人口(2,607人)はそれぞれ632人、1,975人となっており、「他県」では就業者よりも通学者による流入超過が多い。【表8】

表8 流出入地別流入超過人口(15歳以上就業者・通学者) - 岡山市(平成27年～令和2年)

流出入地	流入超過人口(流入人口 - 流出人口)								
	総数(人)			15歳以上就業者(人)			15歳以上通学者(人)		
	平成27年	令和2年	増減数	平成27年	令和2年	増減数	平成27年	令和2年	増減数
市外	25,271	19,685	△ 5,586	16,108	11,462	△ 4,646	9,163	8,223	△ 940
県内	22,221	17,078	△ 5,143	15,196	10,830	△ 4,366	7,025	6,248	△ 777
倉敷市	8,852	7,228	△ 1,624	6,431	5,371	△ 1,060	2,421	1,857	△ 564
津山市	△ 17	△ 52	△ 35	△ 156	△ 228	△ 72	139	176	37
玉野市	1,377	928	△ 449	1,093	766	△ 327	284	162	△ 122
笠岡市	659	473	△ 186	367	280	△ 87	292	193	△ 99
井原市	343	280	△ 63	124	108	△ 16	219	172	△ 47
総社市	2,213	1,915	△ 298	2,034	1,645	△ 389	179	270	91
高梁市	△ 59	△ 114	△ 55	△ 60	△ 144	△ 84	1	30	29
備前市	53	△ 250	△ 303	△ 492	△ 710	△ 218	545	460	△ 85
瀬戸内市	923	131	△ 792	103	△ 696	△ 799	820	827	7
赤磐市	4,693	4,286	△ 407	3,729	3,363	△ 366	964	923	△ 41
浅口市	970	781	△ 189	794	657	△ 137	176	124	△ 52
和気町	567	603	36	342	256	△ 86	225	347	122
早島町	396	△ 51	△ 447	213	△ 202	△ 415	183	151	△ 32
久米南町	226	243	17	181	181	0	45	62	17
吉備中央町	△ 34	△ 216	△ 182	△ 146	△ 308	△ 162	112	92	△ 20
その他の市町村	1,059	893	△ 166	639	491	△ 148	420	402	△ 18
他県	3,050	2,607	△ 443	912	632	△ 280	2,138	1,975	△ 163
大阪府	△ 99	△ 400	△ 301	△ 60	△ 270	△ 210	△ 39	△ 130	△ 91
大阪市	△ 363	△ 394	△ 31	△ 337	△ 353	△ 16	△ 26	△ 41	△ 15
兵庫県	1,312	1,159	△ 153	399	371	△ 28	913	788	△ 125
神戸市	55	62	7	82	65	△ 17	△ 27	△ 3	24
姫路市	397	325	△ 72	34	41	7	363	284	△ 79
広島県	1,060	1,038	△ 22	382	359	△ 23	678	679	1
広島市	△ 80	△ 24	56	△ 104	△ 60	44	24	36	12
福山市	807	751	△ 56	306	258	△ 48	501	493	△ 8
香川県	393	503	110	58	67	9	335	436	101
高松市	20	87	67	0	8	8	20	79	59
その他の都道府県	384	307	△ 77	133	105	△ 28	251	202	△ 49

注)令和2年の流入人口及び流出人口の総数がともに500人未満の県内市町村及び都道府県は、「その他の市町村」又は「その他の都道府県」にまとめて表章している。

(4) 行政区別の流出入人口

北区、東区は流入、流出ともに「県内他市町村」が最も多く、

中区、南区は流入が「県内他市町村」、流出は「北区」が最も多い

行政区別に15歳以上就業者・通学者の流入、流出状況をみると、北区は流入、流出ともに「県内他市町村」が最も多くなっている。(流入37,949人、流出18,069人)

中区の流入状況は、「県内他市町村」に常住する人が7,262人で最も多く、流出状況は「北区」(20,087人)が最も多くなっている。

東区は北区と同様に、流入、流出ともに「県内他市町村」が最も多くなっている。(流入8,498人、流出8,802人)

南区は中区と同様に、流入状況は「県内他市町村」に常住する人が11,727人で最も多く、流出状況は「北区」(17,760人)が最も多くなっている。【表9】

表9 行政区別流出入人口(15歳以上就業者・通学者) - 行政区(令和2年)

		( 従 業 地 ・ 通 学 地 )					
		北区	中区	東区	南区	県内 他市町村	県外
総数	北 区		6,263	2,609	7,884	18,069	2,687
	中 区	20,087		4,959	4,945	7,535	1,025
	東 区	6,868	4,407		2,145	8,802	543
	南 区	17,760	4,292	1,935		13,620	1,011
	県内他市町村	37,949	7,262	8,498	11,727		
	県 外	6,040	863	507	507		
常住地	北 区		4,727	2,188	7,590	16,519	2,223
	中 区	18,105		4,258	4,790	7,019	793
	東 区	5,878	3,744		2,124	8,260	412
	南 区	15,629	3,655	1,679		12,467	797
	県内他市町村	31,346	5,546	7,008	11,195		
	県 外	3,681	487	257	432		
15歳以上 通学者	北 区		1,143	378	240	1,407	438
	中 区	1,667		640	143	487	224
	東 区	929	582		19	519	130
	南 区	1,911	553	231		1,066	209
	県内他市町村	6,220	1,605	1,438	464		
	県 外	2,310	365	241	60		

北区、中区、南区は倉敷市、東区は瀬戸内市との流出・流入が最も多い

行政区別に流入・流出人口を県内市町村別にみると、北区、中区、南区では、流入・流出ともに「倉敷市」が最も多いが、東区は流入・流出ともに「瀬戸内市」が最も多くなっている。

2番目に流入・流出が多い市町村は、北区では流入・流出ともに総社市、中区では流入は赤磐市、流出は瀬戸内市、東区では流入・流出ともに赤磐市、南区では流入・流出ともに玉野市となっており、近接する市町が上位を占めている。【表 10】

表 10 行政区別、県内市町村別流出入人口 - 行政区(令和2年)

行政区,流出入		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
北 区	流入人口	倉敷市 17,386	総社市 4,490	赤磐市 3,932	玉野市 2,397	瀬戸内市 1,957
	流出人口	倉敷市 8,630	総社市 2,777	赤磐市 1,118	玉野市 810	早島町 789
中 区	流入人口	倉敷市 2,331	赤磐市 1,334	瀬戸内市 1,087	玉野市 757	備前市 435
	流出人口	倉敷市 2,299	瀬戸内市 1,534	赤磐市 1,041	備前市 688	玉野市 672
東 区	流入人口	瀬戸内市 3,222	赤磐市 1,659	備前市 1,556	倉敷市 1,091	和気町 467
	流出人口	瀬戸内市 2,680	赤磐市 2,424	備前市 972	倉敷市 969	和気町 584
南 区	流入人口	倉敷市 7,058	玉野市 3,415	早島町 916	瀬戸内市 713	総社市 464
	流出人口	倉敷市 5,798	玉野市 2,670	瀬戸内市 640	早島町 626	赤磐市 625

## 4 岡山市を従業地とする産業別 15 歳以上就業者

「卸売業、小売業」、「サービス業」などで流入超過、「製造業」などで流出超過

岡山市を従業地とする 15 歳以上就業者は 342,183 人で、岡山市を常住地とする 15 歳以上就業者 (330,721 人) よりも 11,462 人多い。

岡山市を従業地とする 15 歳以上就業者を産業(大分類)別にみると、「卸売業、小売業」が 18.5% と最も多く、次いで「医療、福祉」が 15.6%、「製造業」が 11.6% となっている。

また、産業(大分類)別に流入超過数(流入人口－流出人口)をみると、「卸売業、小売業」が 4,959 人の流入超過と最も多く、次いで「サービス業」1,796 人、「情報通信業」1,771 人となっている。

一方で、「製造業」が 4,705 人の流出超過と最も多く、次いで「教育、学習支援業」が 341 人となっている。【表 11】

表 11 従業地及び常住地による産業(大分類)別 15 歳以上就業者 - 岡山市(令和 2 年)

産業大分類	15歳以上就業者数(人)					割合(%) 2)			
	岡山市を 常住地とする 人口	岡山市を 従業地とする 人口 1)	流出 人口 A	流入 人口 B	流入 超過数 B-A	岡山市を 常住地とする 人口	岡山市を 従業地とする 人口 1)	流出 人口	流入 人口
総数	330,721	342,183	48,490	59,952	11,462	100.0	100.0	100.0	100.0
A 農業、林業	7,377	7,115	546	284	△ 262	2.3	2.1	1.1	0.5
うち農業	7,299	7,031	529	261	△ 268	2.3	2.1	1.1	0.4
B 漁業	110	103	11	4	△ 7	0.0	0.0	0.0	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	33	30	11	8	△ 3	0.0	0.0	0.0	0.0
D 建設業	25,610	27,334	3,494	5,218	1,724	8.0	8.2	7.3	8.8
E 製造業	43,505	38,800	12,530	7,825	△ 4,705	13.5	11.6	26.1	13.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,382	1,440	287	345	58	0.4	0.4	0.6	0.6
G 情報通信業	7,746	9,517	537	2,308	1,771	2.4	2.9	1.1	3.9
H 運輸業、郵便業	18,581	19,731	3,773	4,923	1,150	5.8	5.9	7.8	8.3
I 卸売業、小売業	56,720	61,679	6,244	11,203	4,959	17.6	18.5	13.0	18.9
J 金融業、保険業	8,348	9,513	1,095	2,260	1,165	2.6	2.9	2.3	3.8
K 不動産業、物品賃貸業	7,494	8,075	437	1,018	581	2.3	2.4	0.9	1.7
L 学術研究、専門・技術サービス業	10,725	11,631	1,113	2,019	906	3.3	3.5	2.3	3.4
M 宿泊業、飲食サービス業	17,104	18,121	1,196	2,213	1,017	5.3	5.4	2.5	3.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	10,700	11,204	1,132	1,636	504	3.3	3.4	2.4	2.8
O 教育、学習支援業	20,959	20,618	3,936	3,595	△ 341	6.5	6.2	8.2	6.1
P 医療、福祉	51,630	52,139	7,009	7,518	509	16.0	15.6	14.6	12.7
Q 複合サービス事業	2,071	2,082	448	459	11	0.6	0.6	0.9	0.8
R サービス業(他に分類されないもの)	20,488	22,284	2,192	3,988	1,796	6.4	6.7	4.6	6.7
S 公務(他に分類されるものを除く)	11,543	11,800	2,084	2,341	257	3.6	3.5	4.3	4.0
T 分類不能の産業	8,595	8,967	415	787	372	-	-	-	-
(再掲) 第1次産業(A～B)	7,487	7,218	557	288	△ 269	2.3	2.2	1.2	0.5
(再掲) 第2次産業(C～E)	69,148	66,164	16,035	13,051	△ 2,984	21.5	19.9	33.4	22.1
(再掲) 第3次産業(F～S)	245,491	259,834	31,483	45,826	14,343	76.2	78.0	65.5	77.5

1) 従業市区町村「不詳・外国」及び従業地「不詳」で、当地に常住している者を含む。

2) 割合は「分類不能の産業」を除く。